

## 鵜住居地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

### 記

- 日時 平成30年1月21日（日）13時00分～15時30分
- 開催場所 鵜住居地区生活応援センター
- 次第
  - 1 挨拶
  - 2 本日の趣旨
  - 3 まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて
  - 4 宅地引渡しスケジュールについて
  - 5 町界町名変更について
  - 6 土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）
  - 7 片岸公園の整備について
  - 8 消防水利・街路灯の整備について
  - 9 箱崎半島線の進捗状況について
  - 10 鵜住居線「（仮称）恋の峠公園線」の進捗状況について
  - 11 片岸8号線の進捗状況について
  - 12 JR山田線復旧状況及び三陸鉄道移管後の駅名等について
  - 13 片岸海岸防潮堤及び鵜住居川水門について
  - 14 意見交換

区画整理の関係で、新川原の薬王堂付近について、4-2-②の工事期間延長の理由はどのようなものか。また、延長については、地権者との話し合いがどこまでされているのか。

- 道路の計画とそれに合わせる換地の合意形成に、昨年から時間がかかっております。また、地権者との協議は、昨年末に合意をいただいた状況です。なお、詳細部分についても、さらに御説明を重ねていく予定でございます。また、恋の峠からの雨水の流入箇所の変更がございまして、変更の設計に時間を要しました。今後、設計を早期に完成させ、着工させていただきますが、既存家屋周辺の工事となるため、工期延長となる見込みでございます。

鵜住居川横の市道の高さは、どの程度になるのか。また、どのような工事になるのか。

- 河川、海岸の施設としては、津波防護機能の確保のため、標高でいう 14.5m の高さを最低限整備し、その上に市道を乗せるため、14.5m よりも高くなります。
- 既存の道路は、曲がりくねっておりますが、市道整備後は、夫婦岩の手前付近で現在の高さに調整し、真っすぐな線形となる見込みでございます。幅員は、現道と同じく 6.5m を予定しておりますが、道路管理者の釜石市から指導をいただきながら、勾配や凍結問題等の調整を進めているところでございます。

バス通学廃止後の通学路について、薬王堂付近の跨線橋が工事中のため、線路を横断できず迂回している。クラブ活動で遅く下校する中学生もいるため、街灯を確保してほしい。

- 薬王堂付近のアンダーパスは、昨年秋に J R の工事が完了し、現在市道の工事を進めております。完成形ではございませんが、1 月末には車両・歩行者が通行可能となるよう、整備したいと考えております。
- ただし、今年度中は通学路として子ども達が歩ける状況となりません。新年度には、通学路利用が可能となるよう教育委員会や小学校、中学校と引続き協議してまいります。

U 2-2 の地区に引っ越した場合に、住所はどうなるのか。現在は、電話やその他の変更のためにも、住所が必要だ。引っ越した場合、住民票が出る住所はあるのか。また、U 2-2 のごみ収集の件は、どのように考えているのか。

- 現在、使用収益の開始通知を受け取っていない方は、住所の登録の際、まずはじめに、もともとの鵜住居町何地割何番という土地の番号を、次に、区画整理された仮換地の何街区何画地という表示を記載のうえ、住所登録をしていただくこととなります。引っ越しの場合、市への住所変更届けや、郵便局の転送サービスの御利用をお願いいたします。
- ごみ箱については、概ね 10 軒に対して 1 基程度のごみ集積場所設置を考えており、設置箇所の図面を御提示したうえで、町内会長と協議させていただきました。自力再建の方々のスケジュールにばらつきがありますので、地区毎に御相談させていただきながら、対応させていただきたいと思っております。
- 早く自力再建された方については、仮のごみ箱を設置のうえ、順次、本設に移行する形で進めてまいります。

最終的にこの案でという 31 ページの説明だったが、私の希望としては、鵜住居町 5 丁目、鵜住居町 4 丁目というのを、できれば逆にして、鵜住居町 5 丁目を 1 丁目に、4 丁目を 2 丁目にするよう変換

してほしい。今までの地割番号も、鶴住居川の上流側から順番に付けられている。

- 御意見のとおり、地割は川の上流から若い番号で振られておりますが、何丁目という部分もルールがございまして、他の地区も含め釜石駅を中心とし、駅から近い場所から1丁目、2丁目と設定しなければなりません。このルールに基づき、進めさせていただきましたので、何卒御理解をいただきたいと思ひます。

新田地区の県道の左右の下水、インフラ整備が遅れるという説明だったが、既に4棟程度の建築が進んでいる。その県道側のインフラは、いつ頃から使えるのか。

- 全てのインフラ整備の完了時期は、7月頃までを予定しておりますが、上下水道の処理については、個別に御相談させていただき、対応させていただきたいと思ひます。
- UR都市整備機構に御連絡いただいても構いませんし、市から御連絡のうえ、御説明させていただく形でも構いません。いずれにしても、個別に御説明させていただきたいと考えております。

ごみ箱の大きさからみて、設置できる場所が限られてくるような気がする。津波の前は、歩道が狭い場合、折り畳み式のごみ箱を使っていた。折り畳み式も検討してもらえれば、さらに設置場所を検討できると思う。

- 設置場所が、道路になるか市有地になるか、町内会と協議しながら進めさせていただきます。被災地のごみ箱は、市内統一で仕様が固まっている状態でございます。なるべく、歩道や歩行者の邪魔にならないよう、設置場所について町内会と協議してまいります。
- 折り畳み式については、金額ではなく容量の問題がございます。御意見として検討させていただきます。

大槌町では、大体3分の1ぐらいが空き家ということで、町長もかなり危惧しているというニュースがあった。鶴住居について、現段階で把握している自力再建の割合はどの程度か。また、再建支援金が100万円に30万円を加算するという説明があったが、いつまでの措置なのか。

- 昨年の意向調査結果は公表しております。時期は未定ですが、約3割の方が早期自力再建を予定しております。また、残りの3割から4割程度の方が、意向未定となる調査結果でございました。その意向未定者の対応について、釜石市としてどういうことができるのか、現在検討しているところでございます。
- 現在、市の単独補助金は平成30年度までとなっておりますが、県の補助金も延長を検討しているようなので、市もそれに準じて延長するよう考えております。

換地計画の清算金について、整理前の土地と換地後の土地の評価額の過不足を金銭で清算するとあるが、土地が広がった場合、お金を払わなければならないのか。また、清算金の事前連絡は、今回が初めてか。

- 土地が減る場合でなく、面積が増える形の方の場合には、清算金を徴収させていただくという形になります。
- 現在は、まだ仮換地の段階です。換地の土地が、まだ確定しておりませんので、清算金について具体的な内容はお示し出来ておりません。今後、換地計画の案を御提示する際に、具体的な内容について御説明するタイミングとなります。

換地後に学校下の部分に戻る予定だ。12月末までに水溜まりができる等、軟弱な地盤のようだ。万が一、再建した後に地盤沈下した場合、相談窓口はどこになるのか。また、補償はどうなるのか。

- 小学校下は、まだ盛り土が出来ていない部分に、上流から水が流れてきたため、昨年、水溜まりとなったものです。地下から湧いたり、地盤が悪いことにより水溜まりが出来たものではございません。
- 宅地の盛り土については、一定の宅地造成の基準に基づき、所定の施工管理、品質管理等万全を期しております。しかし、地盤が完璧ということは、なかなか申しあげられません。引き渡し後に万が一があった場合は、釜石市都市整備推進室まで遠慮なくお問い合わせいただきたいと思います。その場合は、原因を特定させていただきたいと思っております。
- 地盤沈下には、地中の深い部分や、区画整理で造成工事を行わなかった部分が、何かしらの影響を地盤に及ぼすケースがございます。その場合、区画整理事業施工者としては、区画整理事業の工事を行っていない部分についての責任は、負いかねる形になってしまいます。市の方に責任があることが明確であれば、市の方で整備させていただきたいと思っております。

市道箱崎半島線の工程表では、用地買収と本体工事が終わる年月が同じになっているが、土地の買収は終わっていないということか。

- 現在、用地交渉の最中でございます。ただし、平成29年度中に終わらせるように取り組んでいるところでございます。
- 現在、地権者の方々から、起工承諾書をいただいている状況です。ただし、登記手続きまでに、若干時間を要する可能性がございます。

(野田市長 閉会の挨拶)

今日は皆様御苦労さまでした。説明の時間が1時間半程度まで及びまして、なかなかのボリュームで御迷惑をおかけしたと思いますが、様々な御意見が出され、着実に事業が進んでいる状況だと思います。

ただ、以前から皆様御存じだと思いますが、インフラ整備まで完了しなくても、自力再建は可能となります。その時点で御相談しながら、下水等が未整備の状況でも、最低限のインフラ整備は行っておりますので、担当者とはよく相談をしながら、進めていただければと思っております。

また、軟弱地盤を含む土地の件についても、以前から協議されているところですが、担当者から話しましたとおり、状況により対応が異なります。施工業者が原因なのか、市が原因なのか、様々ありますので、なかなか事例を示すことが出来ず、説明に苦慮しております。いずれ、宅地を造成してお渡しするのは市になりますので、市の責任はございます。きちんと市が責任を持ちます。ただ、原因によっては、市の範疇に無い部分もあろうと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

また、先程住所の話題もありましたが、これについても、その都度詳しく事例をお示ししながら、お話し出来るよう進めたいと思っております。また、清算金の話もありましたが、当然土地が減る方が多いです。その減る割合を少しでも少なくしてほしいという話があり、市としては大体1割程度で収まるようにしたいと考えております。しかし、道路に面した土地の人は土地の価値が高くなりますし、そのようなことで、最終的にはお金を支払う方もいらっしゃると思います。今年の暮れ頃には、さらに様々な意見が出てくると思っております。これは個人差がありますから、個々に話が出てくるかと思っておりますので、担当者の方に御相談いただければ有り難いと思っておりますので、ご安心ください。

それから、今日の一番のテーマは町界町名変更でございました。そこで、最終確認をさせていただきたいと思います。町内会の皆さんや地域の皆さんにアンケートをとり、鶴住居町の1丁目、2丁目と

いう形で進めたいということで、御提案をさせていただきましたが、本日御出席の皆さんはこれによろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。(拍手)

先程のお話のとおり、歴史的な変化もありますから、我々としても重要視していかなければなりませんし、地元としても是非大事にさせていただきたいと思います。

今日これをもって決定ということでございますから、6月の議会に諮ります。これは、鶴住居だけではございません。片岸や平田についても、こうした形で決めさせていただきます。残す地区は、平田のみとなりましたが、いずれ地区毎に6月議会で最終決定しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたが、今日のテーマにはありませんでしたが、鶴住居の防災センターの跡地に、メモリアルパークや震災の伝承館・交流館を造りますし、体育館も造ります。昨年、無事に着工式を行うことができました。これらについての進捗状況や、懸案でございました商店街、あるいはスーパー等のお話も以前からいただいておりました。今日は、そのテーマではございませんでしたので、近いうちにそのようなことについてもお話させていただきながら、鶴住居に戻っていただきますことを皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、メモリアルパークの建設と併せて、市民憲章を作ろうということで進めさせていただいております。また、万が一鶴住居のスタジアムでテロがあった場合や、サリン事件、あるいは銃撃があった場合等は、国民保護法に基づき、国から直接命令がきます。例えば、昨年の林野火災は市長が対応する訳ですが、大きな事件の場合は、国が直接命令を出し、それに基づいて動くこととなります、この間、市役所と県で図上訓練を行いまして、もしスタジアムで試合中にそのような場合があったらどうしようかということで、紙の上での話ですけれども、対策を練っております。

しかし、これは関係者のみが一生懸命行っておりますが、地元の方々にも、御検討いただかなければならないことだと思ひます。

また、テロの場合のみでなく、津波時の対策も大きな課題です。そのため、鶴住居の皆さんとこういった訓練に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、そういった取り組みの中から、3.11の教訓を生かしていかなければなりません。特に、鶴住居では二度と過ちをおこさないという決意を、住民の取組みの中から作っていかなければならないと思っております、市民憲章というのは市民全体のものでございますが、鶴住居の皆さんには是非その中心となっていただくようお願いしたいと思っております。

そういった取組みの会議を、追々まちづくり協議会の皆さんの協力もいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、長時間にわたりまして御支援をいただきました。また、御協力をいただきました。今日出されました御意見等については、我々の方でも深く噛みしめながら、皆さんに分かりやすく、皆さんの期待に応えられるように、まちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は誠にありがとうございました。

(閉会 15 : 30)

[了]